

次世代育成支援対策推進行動計画

社員の働き方を見直し、もっと子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年4月1日～平成33年3月31日までの 2年間

2. 内容

目標1：育児・介護休業法を上回る両立支援を目的とした社内制度の適切な運用及び周知啓発を行い、従業員が安心して働ける環境づくりを推進する。

<対策>

- 平成31年4月頃～ 育児・介護休業法を上回る社内制度の周知啓発を実施
- 平成31年4月頃～ 対象者に対する個別説明を実施

目標2：育児休業者に対する社内制度の適切な運用及び周知啓発を行い、従業員が不安なく職場復帰できる環境づくりを推進する。

<対策>

- 平成31年4月頃～ 育児休業者を対象とした個別面談制度の実施
- 平成31年4月頃～ 育児休業者も対象とした通信教育制度（会社助成あり）の周知啓発を実施

以上